

令和2年8月14日

保護者各位

金武町立金武中学校

校長 平田 修

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る出席等の取扱いについて

日頃から子どもたちの健康管理について、ご理解とご協力ありがとうございます。
沖縄県の感染者が増加している状況から、学校での感染拡大の防止のために出席の基準が下記の通り変更になります。別添のフローチャートをご確認ください。

子ども達の安心・安全のためにも、登校前の検温、マスク着用を必ずお願いいたします。また、幼児児童生徒の体調変化のみならず、家族がPCR検査を受けたなどの状況がありましたら、学校への連絡をお願いいたします。

記

1 健康観察について

朝の健康観察で①～③の一つでもあてはまるものがある場合は、自宅で休養してください。
(欠席ではなく、出席停止となります。)

①発熱がある。

※平熱が高い児童は、個別に対応します。担任に申し出てください。

②風邪症状(頭痛・咳・痰・鼻水・寒気・下痢・嘔吐・腹痛)がある。

※アレルギー性鼻炎など慢性的な症状は除く

③家族に体調不良者がいる。(上記と同様の風邪症状があるもの)

2 出席停止期間の目安について

①児童自身に風邪症状がある場合

・発熱あり→解熱後、1日は自宅療養し、翌日から登校可能

(例:月曜日まで熱ありの場合、火曜を平熱で過ごせたら、水曜日から登校可能)

・発熱なし→症状がなくなった翌日から登校可能

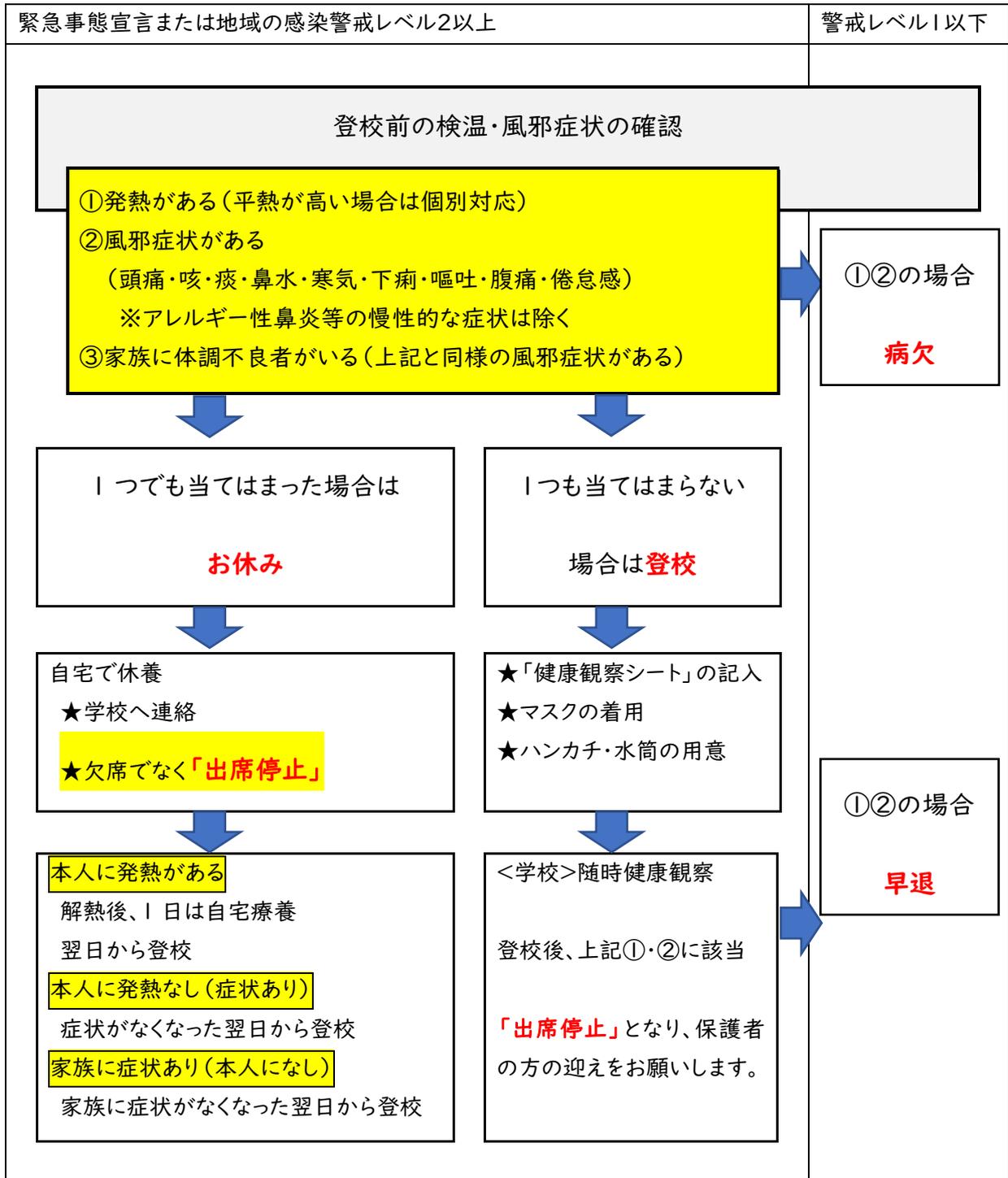
②家族に風邪症状があり、本人に風邪症状がない場合

・家族に症状がなくなった翌日から登校可能

(例:月曜日にご家族の症状が無くなった場合は、火曜日から登校可能)

※ 本基準は県の「緊急事態宣言」が発令。または地域の「感染レベル2」以上において適用します。

別添 家庭での健康観察



その他 「出席停止」となる場合 ※学校へ連絡・相談をお願いします。

家族に濃厚接触者（保健所からPCR検査を受けるよう指示された者）がいる場合

感染症予防の観点から保護者が登校自粛を申し出た場合（旅行・不安感 等）

※ 厳しい基準となりますが、子ども達の健康を守るために、ご協力お願い致します。